

# 濱RYOKU

\*濱RYOKUとは「市民力」と「緑」のリョクを兼ねています。

## 横浜みどりアップ計画



樹林地を守る



農地を守る



緑をつくる

## 2年目の成果を報告！

～市民推進会議が市民の目線で評価し、横浜市へ提案～

### <はじめに>

平成23年度は、みどりアップ計画5か年の折り返しの年であり、市民の皆様がみどりアップ計画の取組をどう評価するか最も大切な年になります。このため、市民推進会議では、市民の皆様により理解してもらうためにどうすればよいかを基軸に据え、評価・提案の作業を進めました。



水田の保全（緑区）



保育園や幼稚園の園庭の芝生化（青葉区）



現地調査（新治市民の森）



# 横浜みどりアップ計画 市民推進会議 平成22年度報告書

**概要版** 市民推進会議から、横浜市への評価・提案をまとめました。

横浜みどりアップ計画  
市民推進会議とは・・・

「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の推進に向け、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、平成21年5月に横浜市が設置した組織です。

## 22年度事業の取組の評価と提案

### [1] これまでの事業への評価・提案

- ① 更なる市民参加について : 各事業での市民参加の拡大は評価できます。それらの市民の声を反映し、市民の満足度や意欲の向上につなげる必要があります。
- ② 分かりやすい情報提供について : 市民の認識が高いみどり税からのアプローチにも重点を置いた広報展開が必要です。
- ③ 他の政策との連携について : 行政の縦割りとらわれず、生物多様性など他の政策との連携を実践する必要があります。
- ④ プロモーションの取組について : 市民一人ひとりの行動に対する意識を醸成する取組（みどりアップしてます！宣言）については、更なる展開が必要です。



森の恵み塾

### [2] 22年度事業の進捗

#### 樹林地を守るための取組

樹林地の指定について

**取組状況**

樹林地の指定：117.5ha  
買取：17.2ha

**評価・提案**

指定、買取ともに概ね目標は達成していることは評価できますが、みどり税を計画期間内に最大限有効活用した事業推進についても検討する必要があります。



樹林地の保全：上星川地区（保土ヶ谷区）

#### 農地を守るための取組

農地の保全について

**取組状況**

水田の保全：10.7ha  
収穫体験農園整備の助成：2.3ha

**評価・提案**

水田の保全面積や収穫体験農園の開設支援が進んでいることは評価できます。その一方、所有者が手放さざるを得なくなった大規模な農地を保全する取組を進める必要があります。



水田の保全（緑区）

#### 緑をつくるための取組

小中学校や保育所園庭などの芝生化について

**取組状況**

園庭、校庭の芝生化：51箇所

**評価・提案**

更に芝生化を拡大するために、維持管理に必要な地域による協力体制について、そこに携わる人づくりやネットワークづくり、区役所等と連携した推進が必要です。



保育園や幼稚園の園庭の芝生化（青葉区）

## 現地調査に行ってきました！

各視察場所へのアクセス等詳しい情報は、濱RYOKU第7号に掲載（ホームページから「濱RYOKU」のバックナンバーをご覧ください。）  
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>

現地調査

新治市民の森



舞岡ふるさと村



自然観察の森

## 現地調査による現場からの提案

### 「樹林地の維持管理と利活用について」

- ① 草花への踏圧被害やゴミの不法投棄などから、樹林地を守るためのルールづくりが必要です。
- ② 取組に参加する市民の人材育成や、新たな市民が参加しやすい環境作りが必要です。
- ③ 活動をより活発化させるために、市民や活動団体などが交流できる場づくりが必要です。
- ④ 事業の効率化や、参加者の満足度を重視した目標の設定、地域のみどりの情報収集が必要です。



樹林地の維持管理と利活用について  
取組例：森の中のプレイパーク事業

### 「農業の取組の推進について」

- ① 専門家による研修会を開催するなど、関係団体と連携した支援が必要です。
- ② 農作業の担い手として、市民が従事できる環境作りが必要です。



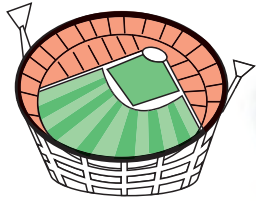
農業の取組の推進について  
取組例：市民農園コーディネーター研修

### 「広報について」

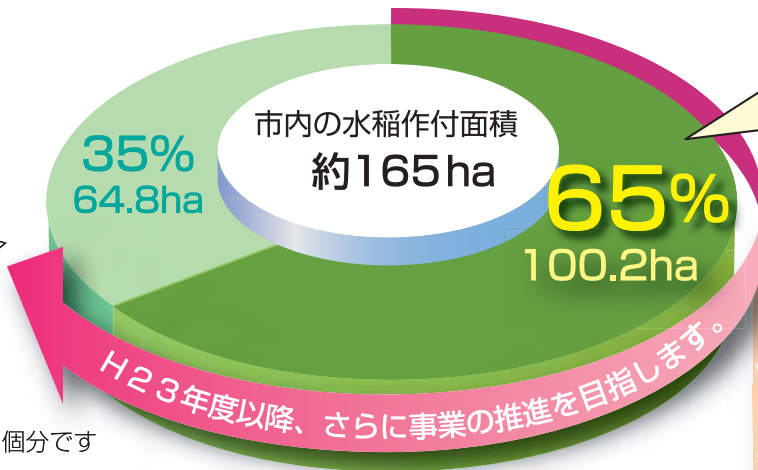
- ① 樹林地を維持するために必要な取組への理解と、自然を皆で守るという市民意識を醸成するための広報が必要です。
- ② みどりを維持するための財源と取組を身近に実感できる広報が必要です。



# 横浜市の田園風景が守られます。



100.2haは  
横浜スタジアム約38個分です



水田保全契約奨励事業で承認された水田の割合

100.2ha という数字は、水田保全契約奨励事業で水田として承認された面積です。

平成 21 年度からはじまったこの事業は、多くの所有者の賛同を得ることができ、当初5か年計画の目標の約2倍にあたる面積の水田保全契約が結ばれました。

## 【水田保全契約奨励事業とは】

水田は、貯水機能や景観形成などの他面的機能が強く、市民共有の貴重な自然環境として保全する必要がありますが、収益性がよくないために年々減少の一途をたどっています。この減少に歯止めをかけるため、10年間の水稲作付の継続を条件に水田所有者を支援する制度です。



◀ 春の水田（青葉区）



▲ 初夏の水田（瀬谷区）



▶ 秋の水田（緑区）

※横浜みどりアップ計画の平成 22 年度までのそれぞれの事業の実績については、「横浜みどりアップ計画」のホームページをご覧ください。

## ご連絡・お問い合わせ先

横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局（横浜市環境創造局政策調整部政策課）

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 TEL：045-671-4214 / FAX：045-641-3490

e-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp

< 横浜みどりアップ計画市民推進会議ホームページ >

アクセス方法：横浜市環境創造局ホームページ > 緑・公園 > 横浜みどりアップ計画 > 横浜みどりアップ計画市民推進会議

URL <http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyoe/etj/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/shiminsuishinkaigi/>